

平成26年度 盛岡大学社会教育活動実習受入事業

1 趣 旨

盛岡大学に在籍する学生が、国立岩手山青少年交流の家が主催するボランティア事業に参加することにより、ボランティア活動の基本を理解し、社会貢献の意義を学び、ボランティアリーダーとしての資質を身につけると共に、独立行政法人国立青少年教育振興機構におけるボランティアスタッフの養成を図る。

2 期 間

平成26年5月24日（土）～平成27年2月8日（日）

3 実習生数

38名

4 実習内容及び参加者数

○必修

- (1) How To ボランティア～ボランティア活動の基本を学ぼう～

期 日 : 5月24日（土）～25日（日）

参加者数 : 38名

内 容 : 履修者には必修事業として位置づけ、ボランティア活動の基本を学び、実践しようとする意欲を育てる。

- (2) テンパーク広場2014

期 日 : 9月28日（日）

参加者数 : 38名

内 容 : 教育事業「テンパーク広場2013」の運営補助を行う。

○選択

- (1) 体験活動支援セミナー～ドキドキ わくわく ボランティア・夏～

期 日 : 8月30日（土）～31日（日）

参加者数 : 15名

内 容 : 小学生を対象とした1泊2日のキャンプのグループリーダーとして、実践の場で学ぶ。

- (2) 体験活動支援セミナー～ドキドキ わくわく ボランティア・冬～

期 日 : 2月7日（土）～8日（日）

参加者数 : 7名

内 容 : 小学生を対象とした1泊2日のキャンプのグループリーダーとして、実践の場で学ぶ。

5 履修の流れ

- (1) 履修ガイダンスで履修方法の説明及び希望調査を実施 : 4月14日（月）

- (2) 選択した各事業に参加

6 評価について

各事業への参加状況及び実施後のレポート提出状況等で総合して評価する。

7 その他

- (1) 履修者は、機構本部の社会教育実習生の取扱に準じて4,000円を事前に振り込む。

- (2) 参加した事業毎に参加費を納入する。

平成26年度 大正大学社会教育実習生の受入

1 趣旨

国立岩手山青少年交流の家での実習体験をとおして、社会教育活動の意義を理解し、社会教育実習生としての必要な知識の習得と能力の向上を図る。

2 期間及び参加者数

平成25年9月23日（火）～9月29日（月） 1名

3 実習内容

- ・当施設で提供する教育事業及び活動プログラム（研修支援の業務）について理解し、指導補助に携わりながら、指導の方法や支援の仕方について学ぶ内容とした。
- ・幼児用の館内オリエンテーリングを新規に作成を行った。
- ・当施設を広く地域に開放し、様々な活動プログラム等を提供して施設の理解と利用の促進を図る教育事業「テンパーク広場2014」の運営補助を行った。

4 日 程

- 8：30 職員朝会出席
- 8：45 退所点検確認業務実習
- 9：00 実習指導担当専門職と打合せ・実習
- 12：00 昼食・休憩
- 13：00 実習
- 17：15 実習終了
夕食・入浴

5 その他

- (1) 実習費（4,000円）は事前に振り込む。
- (2) 一日の食費1,640円（朝食420円、昼食530円、夕食690円）、シーツ等洗濯代200円が必要経費となる。
- (3) 食費、シーツ等の支払いについては最終日に売店に直接納入する。
- (4) 実習生の持ち物として、洗面用具・着替え・運動着・運動靴（外・内）・帽子・雨具・保険証（写し可）等を持参する。

平成26年度 筑波大学社会教育実習生の受入

1 趣旨

国立岩手山青少年交流の家での実習体験をとおして、社会教育活動の意義を理解し、社会教育実習生としての必要な知識の習得と能力の向上を図る。

2 期間及び参加者数

(1) 平成26年10月7日(火)～10月13日(月) 1名

3 実習内容

- ・当施設で提供する教育事業及び活動プログラム(研修支援の業務)について理解し、指導補助に携わりながら、指導の方法や支援の仕方について学ぶ内容とした。
- ・教育事業「えいご de キャンプ・ハロウィン」を運営するNICEと運営準備や運営補助を行った。小中学生を対象とした2泊3日のグループリーダーとして活動した。

4 日程

8:30	職員朝会出席
8:45	退所点検確認業務実習
9:00	実習指導担当専門職と打合せ・実習
12:00	昼食・休憩
13:00	実習
17:15	実習終了 夕食・入浴

5 その他

- (1) 実習費(4,000円)は事前に振り込む。
- (2) 一日の食費1,640円(朝食420円, 昼食530円, 夕食690円), シーツ等洗濯代200円が必要経費となる。
- (3) 食費, シーツ等の支払いについては最終日に売店に直接納入する。
- (4) 実習生の持ち物として, 洗面用具・着替え・運動着・運動靴(外・内)・帽子・雨具・保険証(写し可)等を持参する。